

第 1 1 回多可町子ども・子育て会議 記録

日時	平成 2 8 年 8 月 9 日（火） 15:00～17:30
場所	多可町教育委員会 会議室
参加者	<p>●委員</p> <p>出席：鈴木会長、木俣副会長、大西委員、竹内委員、藤原委員、小林委員、高橋委員、清水谷委員、岡原委員、上野委員、多方委員、萬浪委員、横山委員、笹倉委員</p> <p>岡本委員</p> <p>欠席：橋本委員</p> <p>●事務局</p> <p>岸原教育長、こども未来課 今中課長、市位</p>
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 歳児教育共通カリキュラムについて 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 2 9 年度幼稚園・保育所等の利用者負担額について 2) 一時預かり保育利用料について 3) 病後児保育の利用条件について 4) 学童保育高学年受入について 5) 公私連携によるキッズランドの運営について 5. その他 6. 閉会
資料	・ 第 1 1 回多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

2. 会長あいさつ

暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。先だってより、各市町で子育てに関するいろんな動きが起こっております。そのひとつが、本日の西脇市の新聞記事でした。そのようなことが話題になろうかと思えます。どれだけ、多可町の子育て環境が良くなるかを考えていただきますよう皆様のご協力をよろしく願いいたします。

3. 報告事項

・5歳児教育共通カリキュラムについて（事務局から経過説明）

【事務局】平成28年、29年度の2年間で多可町で統一した5歳児教育共通カリキュラムの作成を計画しております。第1回目の会議を5月27日（火）に鈴木先生にもご参加いただき開催しました。第2回目は、今日の午後1時から鈴木先生もご参加いただき先ほど終わったところです。今年度は、あと1回の開催です。

5歳児は、小学校へ入学する就学前の大事な時期で、保護者の中にも不安を持たられおられる方もいらっしゃると思っておりますし、キッズランドの民営化説明会の際にお母さん方から良いものを早く作成いただきたい、期待しています、という声も伺っております。

多可町独自の5歳児教育共通カリキュラムを作成することによって、多可町として目指す方向性を統一し、どこの園に通っても作成したカリキュラムを基本に、教育・保育を行っていくことで、保護者の方も今まで以上に安心して子どもさんを預けられ、将来への期待も膨らむのではないのでしょうか。

鈴木先生、各園の主幹教諭、主任保育士の先生方には何かとお世話になりますが、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。2年後に良い物が完成したと言えるようにしたいと教育委員会も切に願っております。

【会長】園の課題等も申し上げて、現在各園で検討されているところです。次の会議は、カリキュラムの原案の改善する部分、こういうところを修正するという検討になると思います。それぞれ、いろいろ悩みはあるとは思いますが、各園が同一でお話が出来たことで、良い方向に向かっていると思います。こういうことは、継続的にやっていくことが大事だと思います。

先日「ちくさ杉の子こども園」の視察に行かれたと思いますが、研修が大事であり、公私連携でされていますので、市のほうも研修には予算をかなりつけておられるようです。公私連携の良いところは、公立幼稚園との繋がりがあって保

育協会と両方の繋がりがありますので、良いのではないのでしょうか。片方だけでは難しいところがありますので、両輪でやるのが良いと思います。ご質問などがありますでしょうか。特に意見なし。

4. 協議事項 事務局から説明

1) 平成 29 年度幼稚園・保育所等の利用者負担額について

【事務局】平成 27 年 10 月策定の「多可町 まち・ひと・しごと創生 きらり輝くプラチナ戦略」では、このままいけば 2060 年に多可町の総人口が 9,672 人まで落ち込む見込みであります。それを人口対策を着実に継続することにより目標人口を 12,400 人と設定するとともに、高齢化比率を 39.4% に抑制することを目指しています。そのために総合戦略を掲げ、町を挙げてさまざまな施策を講じ、「選べるまち、選ばれるまち、多可町」を目指すこととしています。そのなかでも「女性にやさしく、女性から選ばれるまち」の戦略として、子育て世代のニーズにきめ細やかに応える環境を整えることをうたっています。その戦略の一つが、町内 4,5 歳児の保育料無償化であります。

まず、別紙 1 ページの上段「1. 多可町独自の保育料軽減策にかかる町負担額」をご覧ください。現在の多可町保育料軽減策いわゆる子育て支援として、主に多子世帯に対して手厚い施策を多可町ではこれまで行ってきました。

内容につきましては、「満 18 歳未満のお子さんが 3 子以上おられる場合、第 3 子目以降の保育料を 1/3 にして、2/3 を軽減しています。」これは平成 19 年度から実施しています。それと、「5 歳児の保育料を月額上限 16,500 円に設定しています。」これは、平成 23 年度から実施しています。これが、現在の多可町独自の保育料軽減策です。

第 3 子目以降の年度別の該当者と町負担額は青枠の年度別の計算のとおりです。（年度別の金額等を事務局が読み上げる。）5 歳児保育料月額上限 16,500 円軽減も下記の計算のとおりです。（計算式金額等を事務局が読み上げる）

この施策プラス、県単独補助事業で第 3 子目以降の児童に対して、所得制限はありますが、保育料月 5,000 円以上（第 3 子目以上軽減前保育料）の児童に対して、3 歳以上月 4,000 円軽減、3 歳未多月 5,500 円軽減が実施されております。

満 18 歳未満のお子さんが 3 子以上おられる場合、第 3 子目以降の保育料を 1/3 にしてありますので、当然 2/3 は町が負担しており、5 歳児の保育料を上限 16,500 円設定分も平均保育料の差額分 1,200 円も町が負担しております。先程の県単独補助事業で第 3 子目以降の児童に対しての補助金の歳入を差し引きますと一般財源の持ちだし分、町負担分が、平成 27 年度決算ベースで 3 ページの番号 1 の約 1,826 万円程度あります。近隣市町の保育料無償化は、1 ページの中ほどに掲載しておりますので、ご覧ください。

次に仮に、多可町が、5歳児を無償化すれば2ページの上段の計算式のように最大値で、約20,550千円の一般財源の負担増になります。

次に仮に4歳児を無償化しますと、同じく最大値で約27,290千円の一般財源の負担増になります。

次に別表、3ページをご覧ください。

仮に、現在、多可町で実施している番号1「満18歳未満のお子さんが3人以上おられる場合の軽減策、5歳児保育料上限16,500円、ひょうご多子世帯補助金第3子以降の町負担分」を止めると約1,820万円一般財源が浮いてきます。

そして、番号2の5歳児のみを無償化した場合は、約2,055万円、番号3の4歳児も無償化しますとプラス約2,729万円の一般財源の負担が増えることとなります。番号4の県の多子世帯軽減の第2子の補助金(県1/2、町1/2)を実施しますとさらに約166万円の一般財源の負担増になります。

町としては、平成29年4月から、町内在住の4、5歳児の保育料を保護者の所得にかかわらず無償化したいと思います。幼稚園、保育所、認定こども園などが対象です。給食費(月額3,000円)と教材費(月額1,000円)の実費、合わせて4,000円は必要ですが、保護者の負担は保育標準時間認定児童が月額で最高5,000円に軽減されます。現行の保育料は所得に応じて異なりますので、保護者負担は保育利用の4歳児の月額で最高28,200円です。

多可町では平成29年度、5歳児165名、4歳児145名が対象となる見通しで、町は収入減などにより新たに必要となる町一般財源は4,700万円程度とみています。なお、これまで町独自で先行して実施していた「第3子目以降の保育料を1/3に軽減」施策は、この際見直しを行い廃止する方向に考えています。この施策を廃止することにより町は約1,800万円の一般財源の削源を見込んでいます。

なお、近隣市町や県内の保育料の子育て支援としての軽減策は、どうしても4歳や5歳児といった何歳児での無償化のほうが、多可町が以前から実施している多子世帯への支援策よりインパクトがあるのかなあという気もいたします。

また、国自体が多子世帯施策として1つの例ですが、兄弟姉妹3人で保育所、認定こども園2号、3号認定で通われておられる場合は、1番上のお子さんは、全額の保育料ですが、第2子目は保育料が半額、第3子は保育料無料という多子世帯支援施策をしている状況です。多可町の人口減少に歯止めをかけるとともに子育て世帯を応援するために、町内4、5歳児の保育料無償化を平成29年度から実施したいと思っています。

幼児教育については、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う重要なものであることが法律上も明確化され、質の高い幼児教育を全ての国民が享受できる環境づくりの必要性が高まっています。多可町において幼児教育4、5歳児を無償化し、全ての町民に幼児教育にアクセスする機会を実質的に保障する必要があると

考えます。

平成28年4月1日現在の5歳児141名のうち在宅児童は5名で、4歳児165名のうち在宅児童は9名という状況であります。現在の保育料は別紙4、5ページをご参照ください。以上で事務局の説明を終わります。ご審議いただきますようお願いいたします。

また、会議冒頭で鈴木会長が言われました、今日の新聞記事の西脇市の4、5歳児保育料無償化の件につきまして、このあと教育長からお話があります。

【教育長】ご苦勞様でございます。今事務局が申し上げましたように、今年度地方創生ともからめて、町の大きな施策の中で選べるまち、また、選ばれるまちということで、町はどうやったら人口減少をより抑えていけるか。急激に減っていく速度をいろんな施策を打つことによって人口減少を食い止めていくことを考えているところです。

その、メインになるのが子育てをされている世代をどう支援していくかということが、大きな課題であると思っております。子育てしやすいまち、多可町をどう住民のみなさんはもとより近隣の市町にアピールをしていくのか。ここで生まれて近隣に出ていかれる方をどう食い止めていくか。また、当然他所から入ってきていただく手立はないのか。そういったことを今年になってずっと検討してまいりました。

キッズランドの公私連携による運営と併せて4月から検討してまいって、4歳児と5歳児の保育料を無償化できないだろうか、実施した場合はどれぐらいの予算がいるかということを検討してきたところです。それが、今事務局が言いました、案でございます。

昨年度、三木市が平成29年度から0歳児～5歳児すべて無償化、加西市、小野市が今年度から4、5歳児無償化ということを発表されています。加東市、西脇市、多可町は、まだ未定といったところでした。西脇市とはできるだけ、連携をとりながらやりましょとずっと調整してまいりましたところです。先だって、西脇市から来年度の保育料についてどうされますか。多可町では、来年度から4、5歳児無償化の方向で検討していくことになりました。しかしまだ、議会等にお話をしていないので手順を踏みながら、前にだしていこうと考えています。西脇市はどうされますか。と問いますと、今どうしようか迷っているところです。ただ、やるときはお互い調整してやりましょね。ということを行った矢先のことでした。本来でしたら、今日9日の午前11時から西脇市と調整する予定でしたが、8日の夕方に西脇市の教育長から電話があり、市長が認定こども園の園所長会議のところで、来年度から4、5歳児無償化を検討していると言われたらしい。それを受けて新聞記者が市長にインタビューをされて明日の新聞に載る予定ですという連絡がありました。それ、ちょっと

待ってください。今から調整しながらやろうといていたのと違いますか。ということで、文句を言ったところです。

多可町は以前から検討していたことで、西脇市と調整せずに先に言うといった方がよかったと思っています。

8月はじめに町としての方針が決まりましたので、これから、議会との調整をしながら実現に向けてやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

【会長】4、5歳児無償化になってくれれば、いいかなあとありますが。この提案のとおり、事務局で進めさせていただくようになりますね。第3子以降の軽減策の廃止に関してはどんな感じになっていますか。

【事務局】3ページの番号1をやめて、2、3、4番をやるということです。いろんな想定で3人兄弟姉妹がおられて、第3子の子どもさんのこの施策を止めた場合どうなるのか、試算をさせていただきました。皆さんが必ず4、5児の道は通られますので、6年間の保育料で計算をさせていただきますと、1番をやめて、2、3、4番を実施させていただきほうが、ご家庭にとっては安くなるというシミュレーションもさせていただきました。トータルで見るとお安くなるということです。1番の施策は廃止させていただきますけれども、平成29年度から4、5歳児の無償化、第2子の負担軽減というのをさせていただきますということです。よろしく願いいたします。県の第3子以降の負担軽減策も所得制限を緩和されることを検討されておられるので、県の補助金を受けられる児童も増えると考えます。

【会長】第3子以降の軽減策を止めて4、5歳児無償化すれば、保育料はトータルで見れば安くなりますよということを全面にだして説明いただければ納得もされるのではないのでしょうか。県の補助金も含めての4、5児無償化ですので、よい方向ではないのでしょうか。多可町として、子育て支援をしっかりと打ち出していきたい。いつのタイミングで出されるのでしょうか。

【教育長】議会とよく協議させていただいてから、よいタイミングをみて発表したいと思っております。来年度4月からはこの施策をぜひ実施したいと思っておりますので、子ども・子育て会議としましてもご了解をいただいてご支援をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【委員】給食費と教材費を除いた分での無償化ということでしょうか。

【事務局】そうです。

【委員】保育園部と幼稚園部も一緒の料金ですか。

【事務局】保育園部と幼稚園部も一緒に給食費3,000円と教材費1,000円で最低で4,000円はいただきます。保育所をご利用の場合は、短時間利用の場合は、4,000円なので標準時間利用は、5,000円になるということでご理解いただきたいと

思います。

【委員】母子家庭等の方の場合は、どうなるのでしょうか。

【事務局】所得にもよりますが、そういう方は0円です。

【委員】それよりも低い方は、どうなるのでしょうか。

【事務局】そういう方も0円になります。

【委員】特に異論はないのですが、今プラチナ戦略ということでおっしゃいましたが、近隣が同じ4、5児を無償化すればそういう意味では多可町で、はたして子育てしようと思われるのでしょうか。そういう意味からすれば、第3子以降の軽減策の実施を続けていけば、一層多可町は近隣よりも子育てで優遇されていると子育てしたい町としてより、アピールできるのではないのでしょうか。財政的に難しい問題もあるとは思いますが、近隣と並ぶだけではプラチナ戦略にいうのには、もう一步やなあという感想を持ちます。

【委員】インパクトから申し上げますと多可町は損をされていると思うのです。今までの施策の中でも保護者にとってもいいものがたくさんあるにもかかわらず、そのアピールがちょっとへたというのか、近隣と合わせないといけない気がして、すごくへたなような気がしていました。聞くところによりますと加西市は幼稚園部だけが無償化のように聞いたのですが。

【事務局】加西市も短時間認定月4,000円、標準時間月5,000円で一緒です。

【委員】若い方ですと自分の所得がいくらで、町県民税がいくらでということは、あまりわかられていないと思います。そのことからすると第3子以降1/3というよりは、4、5歳児無償化のほうがわかりやすく私的にはインパクトがあるように思います。近隣と一緒にですが、4、5歳児無償化ですと子育てしやすい環境に思いますが。

【委員】この間キッズランドかみの保護者会役員で話をしました。多可町からでて仕事に行かれる方が多い。そうすると、仕事場に近いところに預けようとする。という意見がありました。できることなら、この第3子以降保育料1/3軽減を続けていただけたらと思います。

【教育長】よくわかっていますが、やれることならやりたいのですが。財政的に難しいのでご理解いただきたいと思います。

【会長】財政が許せるぎりぎりのところですね。難しいですね。

【事務局】他の部分で、多可町では通園バスが7台も走っておりますし、往復利用しても月額2,000円ですし、あと、病児保育も病後児保育もありますし、といったそういう部分をもっとアピールしなければいけないなと思っております。

【会長】もっとアピールしましょう。

【委員】そういうことも含めて、アピールして多可町としての独自性というものをも

っと出せばよいのかなと思います。

【会長】しっかり宣伝していただいて、第3子以降軽減は今後検討していただくということと、第3子以降軽減施策が廃止にはなりますが、トータルでは安くなるということを前面に出していただくことで、この件につきましては原案どおり4、5歳児無償化を事務局で進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

【委員】特に意見なし。

【事務局】ご承認いただくということで、よろしいですか。

【委員】はい。

2) 一時預かり保育料について

別紙資料にて事務局から説明（別紙資料参照）

【会長】一時預かり保育料についての事務局からの説明で何かございませんか。特にございませんか。これも、宣伝してください。

【委員】実施されるのは、いつからですか。

【事務局】来年4月の予定です。4、5歳児無償化もそうです。

【委員】11月の入所説明会のときには、ご説明されるのですか。

【事務局】はい。4、5歳児無償化等も含めて説明するつもりです。ただし、3月に議会の承認をいただいでの結果になります。

3) 病後児保育の利用条件について

別紙資料にて事務局から説明（別紙資料参照）

皆様もご存じのとおり、平成22年度からみどりこども園で、病後児保育事業を実施していただいています。今までは、国庫補助事業の採択になる年間10名以上の利用者数に達していませんでしたので、国庫補助事業の採択にはなりませんでしたが、平成27年度で国の基準が緩和されたため年間10名未満の利用者でも基本分の補助金が交付されました。

しかし、国庫補助事業加算分のほうが有利ですし、病児と病後児のさかえめというのは難しいところがありますが、実際の登録も170名程度ほどありニーズもあるように聞いております。

また、受入要件を町外者に拡大することや料金ももう少し下げれば利用人数も増え、国庫補助事業加算分にも採択されれば、みどりこども園にとっても有利ではないかと思います。また、今年は、常勤で看護師さんも雇用されたと聞いております。以上で事務局からの説明を終わります。ご審議いただきますようお願いいたします。

【会長】委員の皆さん特にありませんか。

【事務局】先日の所園長会議でみどりこども園高橋園長さんには、この提案の（案）でご承諾をいただいております。

【委員】今、学童小学3年生までの入所ですので、病後児保育も小学3年生までには
ならないのでしょうか。

【事務局】病気中のお子さんを預かる病児保育というのは、小学校6年生までいけま
す。できたらましたら、そちらを利用していただいて、病後児保育については、
乳幼児で5歳までということに今はさせていただいております。国の基準では、
病後児保育も児童福祉法上では12歳までいけますので大丈夫なのは大丈夫
です。年齢制限をどうするかだけのところですよ。

【会長】それは、どうなのでしょうね。

【委員】病後児保育が、幼児対応のトイレにしていますので、小学生はまったく考えた
ことがなかったです。もし、受け入れるなら部屋とかも替えないといけないと思
うのですが。

【会長】施設や費用の問題があると思います。

【委員】今、即答はちょっとできないです。

【事務局】今回は、町外児の要件緩和ということと、対象は入幼児ということで、5
歳児までということになりますけれども、ちょっと宿題として預らせてい
ただいて、当面は病児保育のほうで小学生までご利用いただけますので、そ
ちらをご利用いただけたらと思います。預らせていただきます。

【会長】検討する余地はあると思います。

【事務局】また、みどりこども園と今後、協議させていただきたいと思います。

【会長】それでは、提案のあった分は事務局で進めさせていただくということと、小
学生まで拡大は、今後の検討でよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

4) 学童保育での高学年受入について

別紙資料により事務局から説明（別紙資料参照）

【会長】現状は、どうですか。

【事務局】現在、定員に達しているところはありません。中南、松井、八千代は、定
員に近い状況です。要件を緩和していくとこの3学童は定員を超えていくか
もしれませんので、審査委員会に諮ってという部分を残しています。

【会長】審査委員会を残しておかないと、パンクする可能性がある。そういうこと
で
すね。

【事務局】はい。

【委員】受入は随時ですか。

【事務局】随時です。夏休み期間だけの方もおられますし、逆に夏休みは自宅
で
という方もおられます。

【委員】審査委員会も随時ですか。

【事務局】月 1 回開催させていただいております。申請がなければ開催はしていません。

【事務局】4年生以上で入られても、低学年の児童と話が合わないのをやめてしまう児童もいると担当のほうからは聞いています。

【会長】入所要件の撤廃になるのですが、定員を越えると審査委員会をしなければ入れないので、4年生以上は緊急度の高い方からの受け入れを決めるということですね。

【事務局】今年、八千代が3校合併でマンモス校になってしまいましたので。

【教育長】今年の八千代の現状は。

【事務局】今年の八千代わんぱくは60名ぐらいで、この夏休みで5名多いぐらいです。平素は、50人ちょっとです。9月になりますと一気に減ります。5年生、6年生はまずいないです。現状で5年生が1名。4年生が6名ということなんです。

【会長】急に変わったからといって山ほど申し込みがあるわけではないということですね。あまり、現状と変わらないのではないかとこのところですかね。いかがでしょうか。高学年の受け入れについてご承認いただいてもよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【委員】8ページの施設の定員はわかりますが、補正による定員というのはどういうことでしょうか。

【事務局】施設の面積がありますね。それで、1名当りの面積が1.65㎡と国の基準で決まっています。それで、割り算をすれば利用可能人数がでてきます。面積による按分というのは、子ども、子育て支援事業計画で全体で260人の設定に決まっています。260名の中で面積を考慮しながら、また、260名を見ながら按分させていただいて設定させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【委員】補正は、実際の利用人数にあわせてということでしょうか。

【事務局】はい、実際の利用人数に合うように変更したということです。

【会長】八千代は、利用可能人数ぎりぎりになっているところですね。よろしいですか。それでは、5番の公私連携による両キッズランドの運営についてに移らせていただきます。事務局から説明お願いいたします。

5) 公私連携による両キッズランドの運営について

【事務局】両キッズランド民営化に伴う協議経過と今後の予定にも記載してありますが、平成27年度、平成28年度 今日8月9日の第11回の子ども・子育て会議、ここまできました。ほぼ町内の保護者の方、地域の方、先だつては岡本委員さんからご提案のありました、未就園児の保護者の方とも座談会をさせて

いただきました。

参加人数を見ていただきますと加美区と八千代区でちょっと差があるのかなという状況でした。ちょっと八千代が少ないという状況でした。回数を重ねていくうちに公私連携方式で概ねご理解をいただくことができたのかなと思いますが、なお、キッズランドかみの一部の保護者のなかには「まだ、すっきりしない」「まだ、不安がある」というふうなご意見をいただいております。この後、藤原委員さんから保護者会の役員さんと話合をさせていただいて臨んでいただいておりますので、キッズランドかみの保護者さんから懇談会の要望がでてくると思います。教育委員会事務局としましては、要望があれば、何回でもでかけて行ってお話をさせていただくスタンスでありますので、今後も懇談を重ねていってご理解を得ていきたいと思っております。

今日、別紙1枚資料を追加させていただいております。概ね今まで出た意見がこのようなものではなかったかということで、要約させていただいております。

事務局から別紙資料朗読及び会議資料別冊により説明。

【会長】事務局の説明が終わりました。民営化について土地、建物、先生のことについて書いてありますが、とりあえず、かみのほうで何か。

【委員】民営化になるのかならないのか、わからないという話だと具体性がなくてわかりづらい。また、懇談会もされていますけど、保護者の方からすると民営化になります。民営化なのでこういうふうにしていきますという説明だとわかりやすいのですが、まだ、どっちつかずの段階で話してもらっても判断基準がずれてくると思います。

反対しているから賛成しているからじゃなくてという意見もありました。

プロポーザル方式を検討しているということですが、手を挙げていただいているところに、説明というか保護者も含めて園をどうするか、今こういう保育をしますよと、というような具体例の説明がほしいです。

町にお金を出していただいて、プレゼンテーションをしてもらったらどうだろうかという意見もありました。

保育の内容とかも園によってきっと違うので、ここというふうに決めるのではなくて、保護者の方も参加して、こっちがいいね、あっちがいいねという話もしたい。

この園のこの部分の良いところは、取りいれてもらいたいし、今残っている、キッズランドかみでもっている行事とか、町から派遣していただいている茶道教室とかサッカークラブとか書道とか。今は、保護者はお金を払っていませんが、民営化になれば月謝制になるのではないか。民営化になったあと、それがなくなってしまうのも残念やし。という意見もありました。

- 【会長】あくまで公私連携の民営化なので。
- 【委員】保護者の負担額が増えるのも、保育料もそうですけど、それ以外にかかってくるといってお金というものもあると思います。
- 【会長】委員さんのお話からすると保護者負担額の問題ですね。おそらく変わらないと思いますけど。それと保育内容に関してのこの2つですね。
- 【委員】それと補助金です。今、国が出している補助金が受け取れるということだったんですけど、その補助金がパタッと切られてしまった場合はどうなるのですか。これから先が見えない段階で、補助金があるからいけるというのはわかるのですが、補助金がなくなった場合、子どもも少なくなっていくますし、経営自体がやっていけるのかどうでしょうか。
- 【会長】補助金に関しては結構ずっとほぼ固定費でそんなに変わらないと思いますね。
- 【事務局】これは、国の政策で保育所、認定こども園等は、運営をずっとされていきますので、切れるということはないです。そうなってしまうと、全国の保育所、認定こども園等がもう、成り立たないということになります。
- 【会長】国自体がその目的ですので、ご心配はいらないのかなと思います。公募のときに保護者の声が反映できればということですね。
- 【委員】そうですね。もうちょっとそうすると具体的に見えてくるというか、園は、具体的にこういうことをされておられるとか。保護者の方は、自分の子どもが通っている園が良いと思っておられると思うので、そこの、プレゼンテーションをしてもらえたら、それが一番良いと思います。
- 【会長】今のご意見は、プレゼンテーションがあつて、そこに保護者の方も参加できるような、決定方式があつたらいいな。参加して投票権があるかはわからないですけど、難しいところはあると思いますが。
- 【委員】懇談会もでる人というのはすごく限られています。内容もちよこちよこは変わっていますが、同じような内容ですし、行かなくてもいいかな。と思われているのではないのでしょうか。子どもが民営化のころには卒園するという方もたくさんおられますし。
- 【会長】逆に未就園児の保護者の方のほうが、興味をお持ちかもしれませんね。
- 【委員】子育てふれあいセンターは、結構有意義な座談会をさせていただきました。
- 【委員】基本的なことですけど、ここにある公私連携型という意見合いですけど、公私連携施設やないかと思うんです。ここにでてくるのは公私連携法人という名前がでてきますよね。法人というと例えば、教育委員会が法人で、各学校が施設というわけです。新しく出来るところを公私連携にするというのは、そのところだけを公私連携にすればよいことであつて、法人を公私連携にすることは、例えば、うちがする場合ですと、うちは、あさかこども園を運営しています。例えば、どちらかのキッズランドを受けます。そうすれば、本体の鳳凰

福社会のほうに理事を入れるということなのでしょうか。

【事務局】いや、それは、本体の鳳凰福社会さんは、あさかこども園のほうの法人であって、仮にどちらかのキッズランドを受けていただくとすれば、キッズランドは、公私連携法人で町と鳳凰福社会さんが協定を結んで、公私連携法人を作って公私連携施設を運営します。

【委員】また、別の法人を作るということですか。

【事務局】公私連携法人になりますね。母体としては、鳳凰福社会さんで。

【教育長】キッズランドを運営してもらったときのみ我々が公私連携に関わっていく入り方をしていきますが、あさかこども園につきましては公私連携は及びません。

【委員】名前が法人といったら社会福祉法人になったらおかしくなりますよ。

【委員】そうしたら理事長は、どうなるのですか。

【事務局】理事長は、母体の社会福祉法人で、理事長さん、理事さんはそのままですね。母体のままですね。キッズランドの話合をするときは、町の職員も参加をさせてくださいよということです。

【委員】法人ではなくて、運営協議会等を作る意味合いじゃないのですか。

【事務局】そういうことですが、それを公私連携法人といいます。

【会長】法人のあり方はそうかわらない。そういうことですね。

【事務局】そうです。

【会長】実際、法人として登録するのですか。

【事務局】登録はしないです。協定を結ぶだけです。協定を結ぶから公私連携法人という呼び方をしているだけです。本当の法人ではないです。新たに法人を作るということではないです。

【委員】みなし法人やね。

【委員】行政の人が社会福祉法人の理事になることはあまり好ましくないんです。行政は、監査の権限があって補助金を出す側の者が、その中に入るということは、まあ、逆に癒着があるという温床にもなりかねないわけですよ。そういうことで、ちょっと「ちくさ杉の子こども園」のあり方がおかしいなと思ったんですけど。

【事務局】そこはまた、運営協議会として入れていただくとかいう読み替え方もできると思います。検討させていただきたいと思います。

【委員】募集のときにその部分をはっきり、言っておかないといけないと思います。

【会長】さっきでてました運営協議会みたいなものをしっかり立てる必要がありますので、そこのところには保護者の方、地域住民の方がしっかり入っていただくのが重要なと思います。出来たら公募が具体的になったときにオープンな形にする。公募に条件があればということですね。

【委員】はい。そういうことですね。園だよりやしおりではなくて、もう少し具体的

なものを示していただいたらと思います。また、保育士が足りない状況で募集をかけて、はたして足りるのか。あと、保育士の給料の話がでてたと思いますけど、キッズランドを引き受けてくださるところの給料と今のキッズランドの保育士さんの給料がすごくかけ離れていたらと心配ですが。

【事務局】今キッズランドで働いていただいております嘱託職員さんの現在もらわれている賃金以上での採用を最低条件にさせていただきたいと思っています。毎年いくらずつ上がっていくのかと今後のことについても職員の採用条件をきちっと法人側から示していただきたいと思っています。

【委員】民営化後の調理員さんが2名で、もし1名が体調を崩されたらどうなるのだろうという意見がでました。

【事務局】その場合は正規職員で何人入れられるか、当然、非常勤の予備の方もおられるでしょうし、もう少し必要になってくると思いますね。

【委員】今、現在、嘱託で働いておられる先生達はそのまま正規職員になられるということですか。

【事務局】できるだけ正規職員として採用していただきたいということを条件とさせていただきたいと思いますが、ただ、法人としても採用試験をされますので、全員が正規職員というのは難しいかもしれませんね。でも、できるだけその交渉はしていきたいと考えています。

【委員】今、キッズランドかみとやちよで先生が入れ替わっておられますが、私はこっちに行きたいとか言われた場合はどうなるのですか。

【事務局】それも、職員さんと調整が必要です。例えば、加西市のほうからキッズランドかみに勤めておられる方につきましては、キッズランドやちよのほうがいいでしょうね。

【委員】じゃ変わりますよね。

【事務局】別々の法人が受けられた場合は調整が必要です。

【委員】別々になるということもあるのです。

【事務局】あるということです。同じ法人になるかもしれません。

【委員】給料が2つで違っていたら、給料の高いほうに行かれるのではないのでしょうか。

【事務局】そういうことはでてくると思います。

【委員】先ほど、調理士さんのお話がでましたが今はわかりませんが、キッズランドかみでは2、3年前は、常勤の調理士さんが休まれたら、何人かすぐ頼める方をお願いして人材を確保していました。そういうふうにしておけば大丈夫だと思いますが、次の法人さんがどうされるかですね。

【教育長】それは、心配ないと思います。絶対に止まることのないようにどこが受けられてもそれはないようにしたい。

【委員】給食がなくなり弁当ということはあるのですか。

【事務局】保育料の中に給食費が含まれていますのでそれはないです。

【委員】ウイルスが蔓延したりとか保健所が入って調理停止となったときは、もちろんそれはありえますけど、それ以外は基本的にはないと思います。給食協議会というところもありまして、強制的に給食が停止になれば、よそからまわすということもできます。そういう協議会も立ち上がっておりますので、心配はないと思います。

【会長】計画的にやらないと非常勤職員が集まらなかったり、待遇面が変わったり条件面が変わった場合にどちらかに偏ることはひょっとしたらあるかもしれないですね。その辺は、条件をいろいろ考えないといけないですね。決まったとしてもある程度時間をかけて調整していかないといけないと思います。

選定して公募することに関してもやっぱり保護者の方のご意見もありますし、町としてはこうしたいということもありますし、法人さんがどうやりたいかという希望もありますので、その辺は全部わかった上で選定委員会にかけるのでなるべくオープンにして時間をかけなくてはいけないと思います。若干早めにスタートしてなるべく時間をかけていろんなプレゼンテーションを見て、話して行って皆さん納得して決まれば一番良いかなと思います。

次の公募資格ですが、町内の法人で保育所・幼稚園・認定こども園等の運営経験のある者、町内の社会福祉法人、地域で法人を設立、保育所・幼稚園等の運営経験のある者（町外法人を含める）の中でふさわしいのとありますが、いかかでしょうか。

【委員】町外の法人はこないでしょう。

【会長】地域立は区長会さん、どうでしょう。

【委員】ちょっと無理でしょうね。

【委員】地域立といっても社会福祉法人地域立を作るとなれば、地域の人が理事等になってするということですね。もし、運営するとなれば、よその法人を呼んでくるよりもっと大変なことになると思います。

【委員】余計保護者が不安になると思いますよ。

【会長】地域で法人を設立、保育所・幼稚園等の運営経験のある者（町外法人を含める）は、委員の方の話からするとちょっと難しいでしょうね。そうなりますと、町内の法人で保育所・幼稚園・認定こども園等の運営経験のある者または、町内の社会福祉法人の2つになりますが、いかがでございましょうか。

【事務局】保育所・幼稚園の運営経験のない町内の社会福祉法人にも範囲を広げて、とりあえずは、スタートラインに立ってもらうことについてはいいのかなあとと思います。しかしながら、経験ということがありませんので、そこで、点数に差が出て当然ですね。

【会長】ただ、スタート時点に立つのを排除するのはいかがなものかなあということで、公募資格について町内の社会福祉法人にさせていただきたいと思いますが委員の皆さんいかがでございましょうか。

【委員】特に意見なし

【会長】ただ、プロポーザルを公開していただいたりというところは。

【事務局】今の案ですけど、かみの保護者から2名ぐらい、やちよの保護者から2名ぐらいでいただきたいと思っています。ただ、大勢の前での公開で審査会をするのがよいのか。それとも、やはり、非公開とするのがよいのか。きちっと保護者会の委員さんが10名なら10名の委員さんが中に入っていてプレゼンテーションを聞いて、質問もしていただいてその中でやっぱり非公開でやっていただくほうがいいのか、そのあたりです。

【委員】参加したい方参加してくださいでもだめなのではないでしょうか。

【事務局】プレゼンテーションの公開というのはいくらもむしれませんね。審査会までは公開はできませんが。

【会長】ちょっと公開できない質問とか、個人情報等がありますので。プレゼンするにしても、まあ、企業秘密にかかわることがあるかもしれないので、そこは難しいと思います。こんなことするで、というプレゼンは公開してもよいかなあと思います。プレゼンにかかる質疑はよいかなあと思いますが。

【事務局】その件については、検討させていただきます。

【会長】そのやり方を検討していただければと思います。開かれたプレゼンを検討していただければと思います。建物も無償譲渡でないと大変なお金がかかりますし、修繕を条件にということでキッズランドやちよはいくことになるでしょうね。

【委員】遊具も結構危険なところがあるなあと思います。

【会長】結構ダイナミックに遊んでいるなあと思います。キッズランドやちよの敷地内には私有地がありますね。

【委員】キッズランドやちよの保護者会は各集落からお金をいただいておられますが、別の園に変わった場合はどうなるのですか。保護者会の会計にかかわってきますから。それがなくなるとやちよの人たちもきつくなるような気がするのですけど。

【委員】あの、各集落からの助成金のことですよ。集落からの助成金、やちよだけみたいですね。結局民営化になれば、それはなかなか集落には求めにくいでしょうね。おそらくなくなると思います。ただ、ある程度の説明の中で、どうしても従来のように集落からの助成金が必要だということで、区長会等に説明されて了解ということになれば引き続きということになる可能性はあるかもしれませんね。

- 【委員】かみはなぜ、なかったのでしょうかね。
- 【委員】やちよは設立の経緯などから設立当初からされていました。
- 【事務局】たしか、1世帯当り100円でしたね。
- 【会長】そのことも含めて運営協議会を立ち上げていただいて、検討していただくのがよいのではないのでしょうか。
- 【委員】中区も運営委員会を立ち上げていただいて、議論していただければ。
- 【委員】やちよは、集落会計から出していて、毎年慣例であるのでなんの抵抗も今ではないですね。
- 【委員】八千代区は、小中学校のPTA会費も子どもさんが小中学校等にいないご家庭からもいただいておられますね。
- 【委員】町で募金を募って、それを各園にわけばよいのではないのでしょうか。
- 【教育長】誰かを頼るのではなく、そのときに子どもを持っておられる親が中心になって地域の人々に、協力してほしいとお願いをしていくのが良いのではないのでしょうか。
- 【委員】地域で子育てを一緒にするということですね。
- 【委員】先日、八千代区で区長会がありました。教育という聖域までも民営化ということで驚いておられた区長さんも実際おられました。私は、子ども・子育て会議の委員に参加させていただいて、公私連携ということの説明を受けているので、だいぶ民営化を受けいられるようになりました。民営化の保護者会会費の件についても公私連携というのが大事なキーワードになるのではないかと思います。
- 【会長】地域の方が、運営にきちんとかかわるシステムができるとよいですね。だから、運営協議会がきちっとできるというのがすごく大事ですね。その会議で助成金の話もだしていただいて、検討いただき、加美区も八千代区もできれば、中区にも広げていくということもあり得るかもしれませんが。運営協議会に子どもが入るかも検討いただいたらと思います。ドイツなどは、子どもが入っています。
- 【委員】民営化になって校区といいますか、近くのほうがいいのか、親はだいたい普通そう思われますけど、何かの理由とかでちょっと離れたところに通わせることはできるのですか。校区は決まっていますか。
- 【事務局】今でも校区を変えて通うことができますし、町外へも通うこともできます。
- 【委員】シミュレーションの建物のところですが、先ほど少しででしたが遊具とかそういう施設類があります。備品とかも皆含んでの譲渡ですか。
- 【事務局】はい、建物と遊具とか施設内の備品ですね。それは、全部法人に譲渡です。
- 【会長】キッズランドやちよは、築16年で、修繕代は結構かかる予想ですね。
- 【委員】修繕は、法人か町がするかどうなるのでしょうか。

- 【会長】譲渡後のキッズランドやちよの修繕はどうするかということで、(案)としては、法人に譲渡後に修繕ということですね。やちよには、借地があります。
- 【委員】売ってはいられないのでしょうか。
- 【事務局】それも含めて協議をしていかななくてはいけないと思っています。売っていただけるかという問題もあります。
- 【委員】キッズランドやちよのどの辺がその場所ですか。
- 【事務局】正門から南の子育てふれあいセンター棟、下の駐車場にかけてのあの辺りの大部分が借地です。正門のところも一部道路を横切っています。この際、買わせていただいて、町有地にしたいという思いはあります。受けていただけるところには、ご迷惑をおかけしたくないと思っております。
- 【委員】園長を町から派遣ということですか。
- 【委員】民営化の保育士が確保できました。といつごろわかるのですか。来年度の園児数が、早い時期にだいたいわかりますよね。それで、担任の先生とかの人数も決まりますよね。保育士の先生が足りなかった場合、今までどおりに開園できるのでしょうか。
- 【事務局】それは、子どもさんの申込人数が確定した中で、保育士さんを募集して何としても正規の方を採用できない場合は、非常勤の方を採用して確保しなければならない状況です。それは、やらなければいけないですし、どうしてもできない場合は、最終手段として公立の正規職員をかつこ書きで書いていますけど、何人かは派遣しなければいけない年があるかもしれませんね。
- 【委員】代わりの先生が来ていただくまで公立の正規職員に来ていただくことになるということですか。
- 【事務局】そういうことです。そういうことがあるかもしれませんね。
- 【委員】そういうことは、年度途中で先生が変わるということですね。
- 【事務局】その年度の途中でということは避けたほうが良いでしょう。
- 【委員】そしたら、その先生が1年そこにおられるということになりますね。
- 【委員】先生が確保できなかった場合は、町が確保しなければいけないのですか。
- 【会長】公私連携ですから。両方が努力して。
- 【委員】町の保育士の募集が遅いです。本当に間に合わないです。もっと早く、年内いや1年前いや2年前から学生さんの時点から声をかけておくことが大事ですね。
- 【委員】保育士が足りないのは、今もそうですので。
- 【委員】町は、12月に募集されてますね。
- 【委員】法人で募集するのは、9月か10月ぐらいに採用試験をしますので、確保はできる可能性は高いと思います。正直、保育士の人数の足りない状態で児童を受け入れることは出来ないのも、仮にですけれども職員の人数が足りなければ

逆に子どもの数を減らさなければいけないほうの話になると思います。

【委員】待機児童が増えますよね。

【委員】法人では、職員がこんなに少ないのに運営することはあり得ないです。三木市はそういう状態になるのではないですかね。今でしたら、入園の申込のときに第3希望まで書きますよね。それが振り分けられて待機児童はなくなるのですか。

【委員】もし、保育士が足りないとなると民営化反対ということになると思いますけど。

【委員】キッズランドかみに入りたいけど、保育士が足りなくて、キッズランドやちよに行ってください。ということになるのではないですか。

【事務局】それは、避けなくてはならないですね。

【委員】そうなる可能性もありますよね。

【事務局】今、第3希望まで書いていただいているのですが、ほぼ第1希望の園に入っていると思います。それは、運営できるように保育士をなんとしても確保しなければならないというふうに思います。

【会長】まったく、経験のないところが受けられたら、そういうことが起こるかもしれないが、少なくとも経験のあるところが受けられて、今の現状や、2、3年先にはこうなるという計算も当然され、わかっていると思うので、その心配はないと思います。そして、町と一緒にやりながら、それでも、どうにもこうにもならない場合は、先ほど課長が言われましたように町へ引き上げてきた職員を一時的に1年間だけでということで、次の年は確保できたから、町へ引き上げということで、最悪の場合はそういったことで対応をしたいと思います。そういうことのないように、念には念を入れてやっていただければと思います。

町職員の保育士は、いったん町へ引き上げてちょっと余裕を持って確保していただいております。不足のときの体制を整えておいてください。できるだけ、高条件でそのままちゃんと民間に移行できるように、そのための公私連携です。町からの派遣人数も少し柔軟に考えて対応するという事です。

建物は、無償譲渡、これが、一番町の持ち出しが少なくなる宣伝もしていただくほうが、無償譲渡のことがわかってもらえるのではないのでしょうか。

土地については、有料賃貸ですか。額については、今後要調整ということをお願いできればと思いますが、賃貸料の額の問題とキッズランドやちよ借地の問題を解決に向けて努力していただきたいと思います。

公私連携のあり方につきましては、事務局の提案でよろしいでしょうか。公私連携で地域とも連携していただいて、その辺も保護者の方にもご理解いただいて、進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

【委員】ただ、公私連携がどこまでおよぶかということですが、先ほどからちょっと話題になっておりますが保育士の確保というのは、将来的にみるとある園にはよく集まって、ある園には集まりにくいということがあるかもです。

一番象徴的なのは給料面ですけどね。給料は公私連携で各民間園で基本的に統一するというようなところまで、条件がかけられるのでしょうか。こちらの園の保育士さんのほうが給料が高い、こちらの園さんの保育士さんのほうが給料が低いとなると保育士さんは、公立でしたら、人事の交流がありますけれども、それが無いので、それによって人材が集る園と集らない園とがでてきたとき将来的に困られると思います。そうすると、給料の統一制みたいなものが公私連携の条件にあるとそういうのは防げると思うのですが、そこまで、縛られると法人にとっては経営的には、難しいところがあるかもしれませんが。

【事務局】それは、将来的に、キッズランドも中区のこども園さん、らくえんさんについても全部で合わせていく、その話を進めていく必要があるのかなと思います。ちなみに小野市の場合、初任給は191,000円で今年揃えられているんです。4大卒の場合191,000円でかなりいいと思います。そこで、スタートは同じにして、あとは各園に勤務をされて、いくらずつ上がるかは各園によるというようなことの状況のようです。小野市の場合、民間園ばかりですけど、連携をして初任給は合わせましょう。そして、保育士の採用試験も市役所を窓口にして合同でしましょう。そういうことをしておられますので、今後、そのあたりも十分検討していく必要があるというふうに考えております。

【委員】是非、その辺検討いただきたいと思います。

【委員】私どもがキッズランドのどちらかを受けた場合は、本体とキッズランドの人事交流はしたいと思っています。そうすると、年が一緒だったら同じにしないと交流はできないと思います。施設型給付費で給料も支払っています。金額を決められてしまうと建物等を建てた返済金もありますので、経営的に厳しくなると思います。らくえんさんなどの違う職種の方を抱えておられる法人さんは、職種によってあまりにも給料の差がありすぎると難しいところもあるのではないのでしょうか。一つの法人内で統率がとれないことがあるのではないかと思います。

【委員】ちなみに、中区では、保育士さんの給料の統一制はあるのですか。3園相談はされているのですか。

【委員】それはしていませんね。

【委員】各園さんそれぞれ初任給も違いますし、賞与の月数も違いますし、正規職員率も違いますし、それは、それぞれですね。

【委員】最初のところの、囑託の先生方を雇っていただくのに関しては、給料は今の給料から落とさない。現状もしくは現状より上というようなそういう条件には

させていただきたいと思います。

【委員】少なくとも今の現状よりはよくなると思います。

【会長】この件に関しては、それぞれのご事情があると思いますのでもう少し時間をかけて考えていただけたらと思います。

【委員】第3者評価機関がありまして、3園が第3者評価を受けると公正に点数がでるようになっていきます。今は、受けても受けなくてもどちらでもよくて任意になっています。地元の人々の不安という意味で考えたら、まずは、キッズランドを今の段階で受けていただいている、民営化になったときに受け直していただいたときに、その評価がどうなっているか。ということを見てもらったら一つの不安が解消するのではないのでしょうか。そういうこともできるのではないかなあと思いました。

【会長】町の事業としてやってね。

【委員】評価を受けるのはお金がかかります。

【委員】今、それぞれの園で受けておられるのですか。

【委員】受けてないです。

【事務局】民営化の公募条件としては、第3者評価を入れるのはいいかもしれませんが、現状で実施するのはちょっと厳しいなと思いますが、検討いたします。

【会長】三木市は自分達（市の職員）でされておられるようです。今、検討していただいたように町内の法人でということと、先生方もなるべく高条件で採用いただき、前向きに公私連携の主旨をご理解いただき建物は無償譲渡、土地は賃貸ということと借地は何とかしたいということで、ご承認いただけますでしょうか。

こんな形で進んでいって、公私連携ということで皆さんや住民の方に納得していただいて条件もいろいろありますけれども受けていただく法人の方も教育委員会とご相談の上で、良い方向になるのではないかなあと思います。11月に今年度もう一回開催されますのでみなさんよろしく願いいたします。

5. その他

次回第12回子ども・子育て会議は11月1日（火）午後3時から開催する。

6. 閉会【副会長】

かなり時間が押しまして、でも、その中身はしっかりしたものだったと思います。難しい話だと思いますけれど、だいぶ皆さんが協力していただく方向で進んでいるのではないかと思います。もうひとがんばりしていただいて、今回、キッズランドかみの

保護者の方が、自分のところの園の意見を持って来てくださったことは、大きなことやないかなと思って感謝といいたしうか、ありがたかったなと思っております。八千代区は区長会のほうで教育委員会事務局を呼ばれていたということですよ。

もし、まだ、可能であれば加美区もされたらなあということも思いますし、各委員さんにつきましてもそれぞれの場、それぞれの立場でがんばっていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、これで、子ども、子育て会議を閉会いたします。皆さん、ご苦勞さまでした。